平成16年10月31日　第1390号　発行：湯沢町役場総務課

# 広報ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

## 平成17年度 保育園入園児童募集

平成17年度の保育園入園児童を募集します。入園を希望する場合は、必ず申し込みをしてください。

3歳未満児については、緊急を要すると認められるもの以外は年度途中での入園はできません。平成17年度中に育児休業が終了するなど、どうしても途中入園が必要となる方は、募集期間中に各保育園にご相談ください。

なお、現在入園している児童が平成17年度の入園承諾を受けている場合でも、各保育園から配布される継続入園確認書の提出が必要です。

【募集期間】
11月1日（月）～16日（火）

【申込書】
各保育園及び住民課保育係（TEL784・3001）に用意してあります。

【受付場所】
各保育園

【事情調査等】
3歳未満児及び新入児については、各保育園で面談を行います。

なお、申込内容に不明な点がある場合には、電話等で事情をお伺いすることがあります。

【入園決定】
平成17年2月中旬頃に通知します。

| 保育園名 | | 所在地 | 定員 | 電話番号 |
|---|---|---|---|---|
| 認可 | 神立保育園 | 平沢 | 60人 | 784－3616 |
| | 土樽保育園 | 萩原 | 120人 | 787－3257 |
| | 中央保育園 | 石白 | 120人 | 784－2071 |
| | 湯沢保育園 | 楽町 | 60人 | 784－2502 |
| へき地 | 浅貝保育園 | 浅貝 | 30人 | 789－2110 |

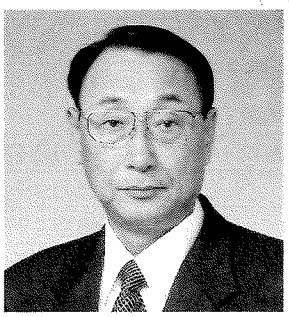
**○認可保育園では次の保育を行います。**

**・延長保育**
**（午前8時～午後6時）**

**・乳児保育**
**（生後10ヶ月～、中央保育園では生後6ヶ月～）**

**※平成17年度から認可保育園での土曜日開設保育園が、中央保育園のみとなり、一日保育が可能となります。ご注意ください。**

## 教育長に樋口俊治氏が就任



任期満了に伴い町教育長に10月9日付で、樋口俊治氏（57歳）が就任されました。樋口教育長は、10月9日に開かれた町教育委員会で教育長に互選されたものです。

樋口教育長は、昭和44年4月1日から町役場に勤務。住民課長、ロープウェー事業所長、福祉保健課長を歴任し、今年4月からは社会教育課長を勤めていました。任期は、平成20年10月8日までの4年間となっています。

主な内容


平成15年度決算報告 2～7
新潟県知事選挙結果 8
児童手当の手続きはお済みですか 9
健康ほっと情報 10
下水道への接続可能地域が広がりました 11
湯沢町社会福祉協議会臨時職員募集 12
秋の火災予防運動 13
保健医療センター外来担当医予定表 14
お知らせ 15～16
11月の暦 17
11月の救急診療当番 18

# 平成15年度　決算報告

## 一般会計

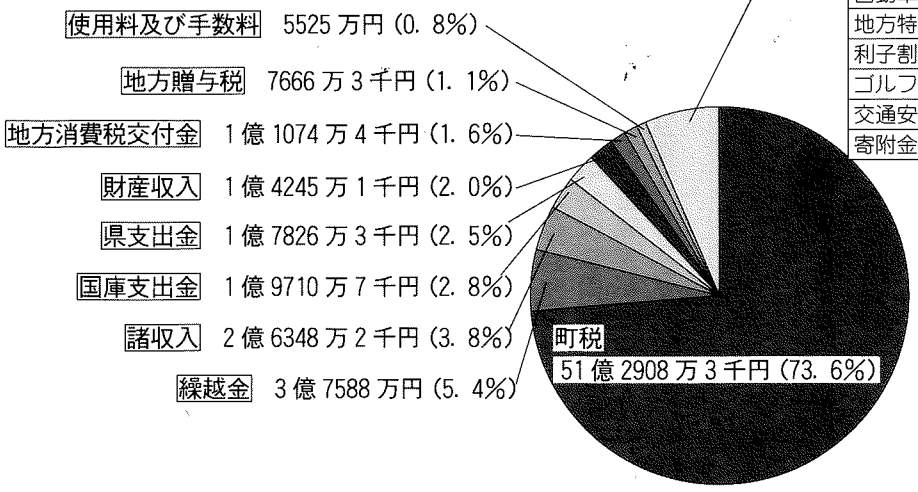
町民一人当たり
**73万7232円**が使われたことになります。
（平成16年3月31日の人口8,823人）

| | | |
|---|---|---|
| **土木費**<br>道路、施設などをつくるために<br>**19万2417円** | **民生費**<br>生活の安定や福祉の向上のために<br>**11万2436円** | **総務費**<br>窓口サービスなどのために<br>**8万7645円** |
| **教育費**<br>学校教育・社会教育のために<br>**7万4739円** | **商工費**<br>観光振興などのために<br>**7万3334円** | **衛生費**<br>健康を守るためやごみ処理に<br>**7万2988円** |
| **消防費**<br>災害対策のために<br>**4万4813円** | **その他**<br>**7万8860円** | |

平成15年度一般会計決算額は、歳入が69億7306万円、歳出が65億460万2千円で歳入歳出差引額は4億6845万8千円となりました。この差引額から平成16年度に繰り越すべき金額を除いた実質収支額は4億1304万2千円となりました。

◎**実質収支**　4億1340万2千円
（歳入－歳出－翌年度への繰越財源）
◎**単年度収支**　6489万5千円
（実質収支－前年度実質収支）
◎**実質単年度収支**　△1億2068万2千円
（単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取り崩し額）

## 収入 69億7306万円




**その他の内訳**

| | |
|---|---|
| 繰入金 | 2億626万7千円 |
| 分担金及び負担金 | 6234万8千円 |
| 地方交付税 | 5384万6千円 |
| 町債 | 4350万円 |
| 自動車取得税交付金 | 3206万円 |
| 地方特例交付金 | 2796万5千円 |
| 利子割交付金 | 813万3千円 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 679万3千円 |
| 交通安全対策特別交付金 | 302万5千円 |
| 寄附金 | 20万円 |

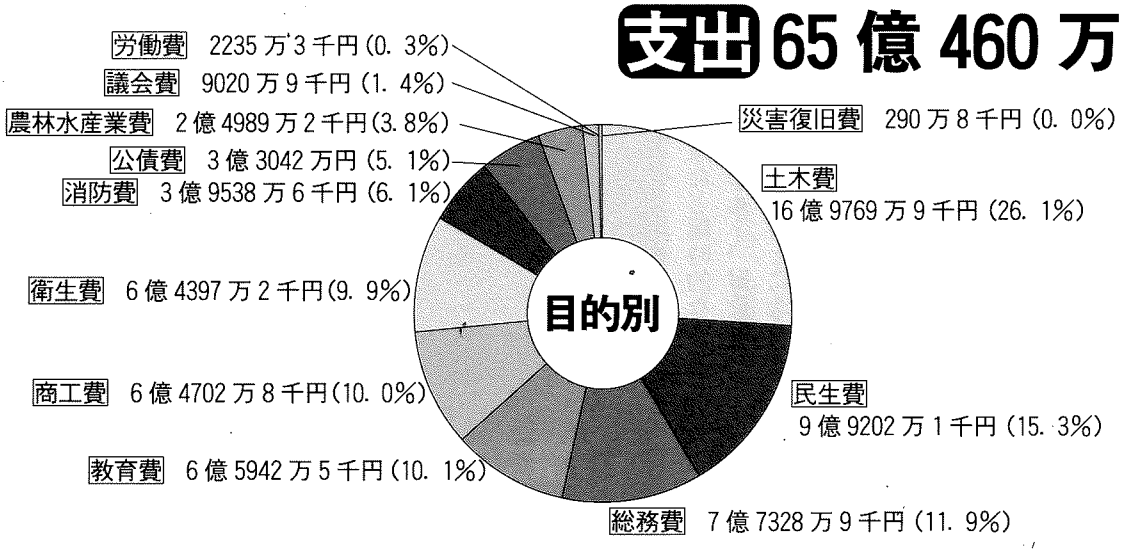
**町税の内訳**

| | |
|---|---|
| 固定資産税 | 42億1908万6千円 |
| 町民税 | 6億6366万7千円 |
| 入湯税 | 1億1558万4千円 |
| 町たばこ税 | 1億1107万3千円 |
| 軽自動車税 | 1445万6千円 |
| 特別土地保有税 | 319万7千円 |
| 都市計画税 | 202万円 |

### ●収入における対前年比での特徴

| | |
|---|---|
| **町税**<br>3億5587万9千円減 | 固定資産税が3年に1度の土地・家屋の価格の見直し（評価替）や償却資産の減価により、3億2800万7千円と大幅に減少したこと等による。 |
| **町債**<br>3億590万円減 | 大野原教員住宅購入資金の借入1億5000万円、公有林整備事業の借換資金の借入1億1610万円、公営住宅建設資金の借入2800万円それぞれ減となったこと等による。 |
| **県支出金**<br>1447万2千円増 | 知的障害者施設支援費（知的障害者の施設入所費を補助する）が県から町へ事務移管されたことにより、その補助金として860万1千円、克雪住宅の建築費の一部を補助する克雪住宅協調整備事業の補助金として407万1千円ぞれぞれ増となったこと等による。 |

# 支出65億460万2千円




## 支出を性質別で見ると・・・

| 補助費 | 人件費 | 物件費 | 繰出金 | 普通建設事業 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|
| 14億9698万6千円 (23.0%) | 11億9278万1千円 (18.4%) | 10億6226万円 (16.3%) | 9億5219万8千円 (14.6%) | 7億2169万7千円 (11.1%) | 10億7868万円 (16.6%) |

### ○性質別経費の特徴

歳出の中で最も大きな割合を占めるのが補助費(23.0%)です。補助費とは町の事業にお手伝いいただいた方への報償金や火災・自動車等の保険料、各種団体への補助金・負担金等を集計したものです。補助費の中でもごみ処理や消防等にかかる南魚沼郡広域連合への負担金(5億9500万7千円)が最も多く支出されています。また、本来独立採算で経理を行う公営企業会計(水道事業、温泉管理事業、観光事業、病院事業の4つの会計があります。)の収入不足等を補うため、4億9877万9千円が一般会計から補助金として支出されています。次に大きな割合を占めるのが人件費(18.4%)です。特別職(町長、助役、収入役、教育長)・一般職の給料、議員等の報酬、各種手当等が挙げられます。平成15年度では前年度と比べ一般職の給料が2315万9千円、議員報酬が定数の削減(20人から16人)により1167万3千円それぞれ減となっています。なお、湯沢町職員の給与水準は県内でも下位にあり、郡内では最下位となっています。

3番目に大きな割合を占めるのが物件費(16.3%)です。賃金や光熱水費、燃料費、事務用品等の消耗品費、旅費、工事関係を除く委託料、使用料等が集計されます。物件費の中でも施設・設備の保守点検や清掃、警備、各種事業にかかる委託料が最も多く支出されています。

4番目に大きな割合を占めるのが特別会計(国民健康保険・老人保健・介護保険・下水道の4つの会計があります。)の収入の不足等を補うために一般会計から支出される繰出金です。平成15年度に支出された繰出金は9億5219万8千円と一般会計総額の14.6%にも上ります。先に述べた公営企業会計への補助金や繰出金が増えれば、それだけ一般会計で本来の目的のために使うお金が減ってしまうことになります。

5番目に大きな割合を占めるのが普通建設事業費(11.1%)です。道路、河川、住宅、公園等各種施設の建設整備等に支出したお金を集計しています。平成15年度では神立保育園の大規模改修や、道路新設改良事業、中央公園整備(野球場防球ネット建設)事業、上中子宅地造成事業、平成14年度の繰越事業として原新田町営住宅(2棟)建設事業等を行いました。

## 湯沢町の財産目録

| | | | |
|---|---|---|---|
| 庁舎 | | 土地 | 8,154㎡ |
| | | 建物 | 延4,054㎡ |
| 保育園及び福祉施設 | | 土地 | 8,195㎡ |
| | | 建物 | 延4,629㎡ |
| 教育及び文化施設 | | 土地 | 117,657㎡ |
| | | 建物 | 延28,896㎡ |
| その他公共用施設 | | 土地 | 343,399㎡ |
| | | 建物 | 延24,382㎡ |
| 山林他 | | 土地 | 4382.8ha |
| | | 立木 | 400,189㎥ |
| | | 建物 | 延1,490㎡ |
| 庁用自動車(除雪車含む) | | | 63台 |
| 有価証券(株式) | | | 5552万6千円 |
| 出資による権利 | | | 2億128万4千円 |
| 債権(奨学金等貸付金) | | | 1億5741万円 |
| 基金 | 一般会計 | 財政調整基金 | 16億1817万4千円 |
| | | 減債基金 | 3億1574万5千円 |
| | | 湯沢中学校建設基金 | 2億709万8千円 |
| | | 湯沢町美術館建設基金 | 1億24万5千円 |
| | | 地域福祉基金 | 1億3千円 |
| | | 中山間ふるさと水と土保全基金 | 1000万円 |
| | | 公共事業基金 | 6692万4千円 |
| | | 土地開発基金 | 5676万8千円 |
| | 国民健康保険支払準備基金 | | 1億1392万4千円 |
| | 下水道施設改修基金 | | 9441万3千円 |
| | 介護給付費準備基金 | | 631万1千円 |

# 平成15年度決算は実質赤字、求められる財政規模の縮小

町の収入・支出は、毎年度収入または支出される経常的なものとその年度や数年間だけ収入または支出される臨時的なものに分けられます。そのうち経常的な収入と経常的な支出の比率を経常収支比率といいます。つまり家計で言えば月給と毎月の生活費（＝食費、光熱水費など毎月必ず支出されるもの）の比率のようなものです。ですから、月給を生活費に充てた残りが多いほど生活に余裕が生まれるのと同じように、経常収支比率が低いほど新規の事業など臨時的な支出に使えるお金が多く、財政的に余裕があるということになります。経常収支比率は、町村にあっては70％程度が妥当とされていますが、湯沢町の経常収支比率は70．1％であり、県内でもトップクラスの数値です。また、湯沢町はこのほかの財政指標のいずれも県内の他市町村に比べて優良な数値を示しています。

しかし、現実の湯沢町にはこうした指標の数値ほど余裕が感じられません。例えば、新年度の予算を作るときには、支出に収入を充てていくと、新規の事業や建設事業など臨時的な経費に充てるお金が不足してしまいます。そのため、財政調整基金（家計でいう預金）をおろして収入と支出を合わせ、予算を作成することになります。平成15年度決算では、最終的に1億8595万7千円の財政調整基金で収支を合わせた形となっており、財政調整基金分を除けば収支は赤字となっています。

バブル景気に日本列島が沸いたとき、湯沢町にも多額の民間投資がなされました。それは固定資産税をはじめとする様々な形で町の財政力を押し上げ、支出の増つまり公共投資の増大と行政サービス水準の引き上げにつながりました。その結果、平成2年度から平成11年度まで80億円以上の決算額を記録したように財政規模は膨れあがり、他の町村をはるかに上回る公共投資と行政サービスを行い、その経費については適正な受益者負担という視点を欠いたまま潤沢な税収で賄うしくみができあがってしまいました。しかし、景気の低迷により収入が減少した現在、そうしたしくみが通用しなくなるのは当然のことです。

町の収入の根幹である税収は、平成9年度の65億円をピークに減少し続けており、平成15年度決算では51億円となりました。さらに今後10年間で約10億円減少するという予測もあり、単純に言って現在の支出額を10億円減らさなければ町の生計は成り立たないということになります。しかも、国は補助金の合理化（削減）、交付税の総額抑制、地方への税源移譲の三位一体の改革を進めており、それらが湯沢町にとって有利な方向とは考え難い状況にあります。

そこで町は今、行政改革の一環として平成19年度までに5億円の支出削減を目標に事務事業の見直し作業を行っています。社会福祉経費などどうしても必要な分野を除いては事業の廃止や縮小、あるいはサービスレベルを他町並みにすることで、何とか支出を減らそうというものです。湯沢町の身の丈にあった財政規模に戻るためとご理解いただきたいと思います。

現状でも他の町村と比較すれば、まだ湯沢町の財政状況は良いといえるかもしれません。しかし、町の将来を考えれば、財政規模の縮減を実現する必要があることは確かです。私たち町職員にはこれからの湯沢町に対する責任があります。住民の皆さんと町財政の現実を共有しながら、最少の経費で最大の効果を生む新しい行政のしくみを作りあげたいと考えています。

## 《各種財政指標》

**標準財政規模**

一般財源（町税・譲与税・普通交付税等使い道が特定されない財源）の規模を示すもの

**54億2628万9千円**
**（前年比△7．3％　△4億2558万5千円）**

従来から減少し続けていますが、平成10年度以降では最大の減となりました。

**経常収支比率**

経常一般財源の総額に対する経常的経費に充当した一般財源の割合

**70．1％**
**（前年比＋0．2％）**

この数値が低いほど臨時の財政需要に対応できる能力があることになります。

**公債費比率**

公債費が一般財源に占める割合

**2．6％**
**（前年比△2．4％）**

町の一般財源のうち借金の返済額が占めている割合で、低い数値となっています。

しかし、湯沢町の場合、下水道事業特別会計に下水道事業の借金の返済分として4億883万7千円、水道事業会計に簡易水道事業などの借金の返済分として63－3万円、また観光事業会計にロープウエー建設時の借金の返済分として1億8－95万－千円を一般会計から支出しています。（いずれの会計も一般会計からお金をもらわないと成り立ちません。）これらは実質的な公債費と言うことができ、その分を含めると14．2％という数値になります。下水道をはじめとする一般会計以外の会計で多額の借金をしているため、一般会計ではできるだけ借金をしないようにしています。

**起債制限比率**

公債費から特定財源充当額と普通交付税算入額を除いた額を、標準財政規模から普通交付税算入額を除いた額で除したもの

**3．3％**
**（前年比△1．2％）**

借金の元利償還額が当該団体の財政を圧迫しているかどうかをみる指標であり、20％以上になると借金が制限されます。（一般会計が負担している他会計の借金返済分を公債費として計算しませんので、低い数値となります。）

**公債費負担比率**

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合

**5．1％**
**（前年比△0．3％）**

この数値が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すものであり、15％が警戒、20％が危険ラインとされています。（一般会計が負担している他会計の借金返済分を公債費として計算しませんので、低い数値となります。）

**財政力指数**

基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3ヵ年の平均値

**1．534**
**（前年比＋0．027）**

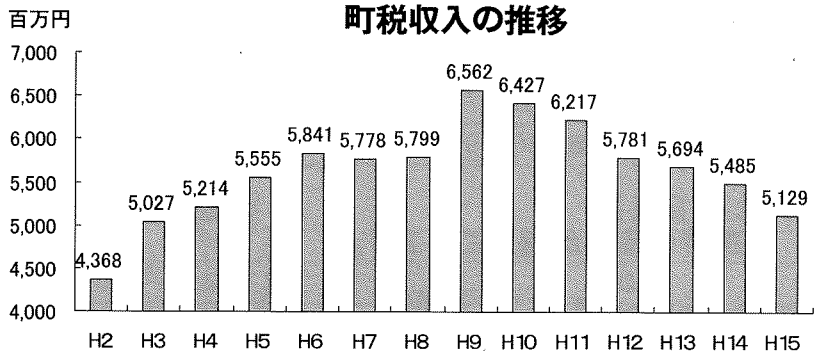
財政力指数が－を超える場合は普通交付税の不交付団体となりますが、この数値が高いほど財政力があるとされます。県内では、聖籠町、刈羽村と湯沢町だけが－を超えています。

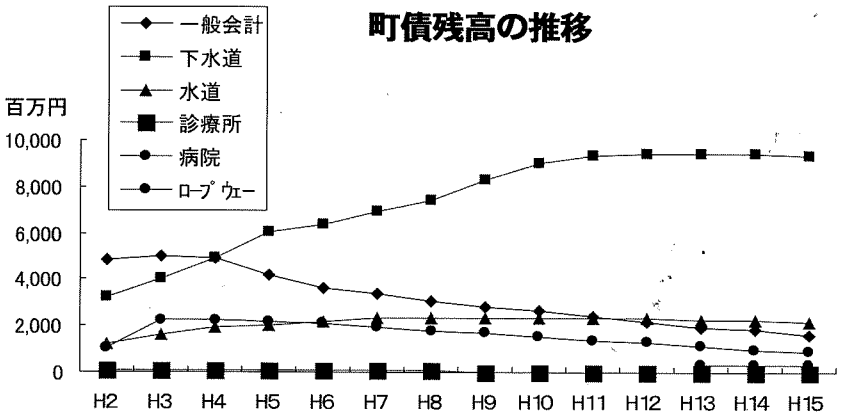
## 湯沢町の借入金（町債）目録

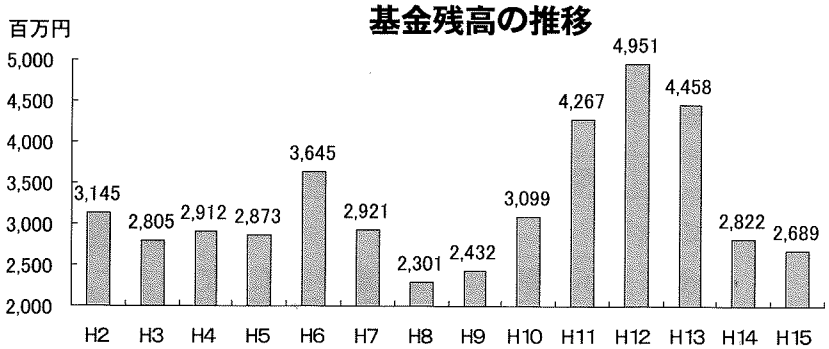
単位：千円

| | 一般会計 | 下水道特別会計 | 水道事業会計 | 観光事業会計 | 病院事業会計 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 14年度末残高 | 1,860,261 | 9,439,898 | 2,225,613 | 994,523 | 300,000 | 14,820,295 |
| 15年度元利金返済額 | 330,279 | 723,110 | 198,696 | 181,951 | 6,600 | 1,440,636 |
| 15年度借入額 | 43,500 | 288,200 | 20,000 | | | 351,700 |
| 15年度末残高 | 1,642,800 | 9,361,492 | 2,148,338 | 858,805 | 300,000 | 14,311,435 |
| 町民一人当たり残高（H 16. 3. 31人口8, 823人） 162万2千円 | | | | | | |

# グラフで見る町財政の推移




### ○町税収入

町税は平成9年度をピークに減少が続いています。平成15年度は前年度に比べ、3億5587万9千円と大きく減少しました。これは固定資産税の土地、家屋について3年に一度の価格の見直し（評価替）が行われ、償却資産の減価とあわせて3億2800万7千円減少したことが主な要因となっています。また、年々税収が減少する一方で町税の滞納は19億円を超えました。その対策として、前年度より徴収嘱託員を1名増員し3名体制とするとともに、平成15年度から新たに収納課を設置し収納管理と徴収業務の一元化による徴収体制の強化を図っています。

### ○町債残高

町債とは町の借金のことです。町債の役割としては、一時的に多額の費用を必要とする事業においてその財源の確保を行うというだけでなく、その施設等を利用するであろう次の世代の人にも負担してもらうという後年度負担の考え方もあります。しかしながら、無計画な借入は後々の負担が大きくなり行政運営自体を圧迫してしまいます。一般会計における町債残高は平成3年度をピークに年々減少しており、平成15年度末には16億4280万円までになりました。一方、下水道の急速なインフラ整備のため、下水道特別会計の町債残高は93億6149万2千円と一般会計を大幅に超える残高となっています。

### ○基金残高

町債とは反対に、家庭でいえば預金に当たるのが基金です。基金には財政調整基金のように緊急の財政需要や災害等やむを得ない経費に当てるものと、湯沢中学校建設基金のように一定の目的を達成するために積み立てる特定目的基金があります。基金の中で一番積立が多いのが財政調整基金です。平成15年度には、1億8595万7千円の財政調整基金の取崩を行い、残高は16億1817万4千円となっています。

# 特別会計

特定の事業を行う場合に、その事業の収入を支出に充て、一般会計と区別して経理する会計です。

## 国民健康保険特別会計

**みなさんが納める保険税が支えです。**

歳入－歳出＝6993万3千円です。
通常の保険事業のほかに出産育児一時給付金480万円、葬祭給付費730万円、人間ドック助成金1778万円等を支出しています。
注：一般会計からの繰入金　6000万円
◎基金の状況
国民健康保険支払準備基金
1億1392万4千円

| 歳入 | | 歳出 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 国民健康保険税 | 3億2176万円 | 保険給付費 | 5億3212万1千円 |
| 国庫支出金 | 2億9436万4千円 | 老人保健拠出費 | 1億7392万5千円 |
| 療養給付費 | 1億1075万4千円 | 介護納付金 | 5424万7千円 |
| 繰入金 | 9000万円 | 保健事業等 | 2011万5千円 |
| 繰越金 | 4973万4千円 | 総務費 | 1939万8千円 |
| その他 | 2355万7千円 | その他 | 2043万円 |
| 計 | 8億9016万9千円 | 計 | 8億2023万6千円 |

## 老人保健特別会計

**医療費の支出が増えています。**

歳入－歳出＝29万6千円です。
今後も高齢化が進む中、医療費等はますます増加していくと考えられます。

注:一般会計からの繰入金　5330万9千円

| 歳入 | | 歳出 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 支払基金交付金 | 5億2134万2千円 | 医療諸費 | 7億9019万8千円 |
| 国庫支出金 | 1億8387万3千円 | 諸支出金 | 850万6千円 |
| 繰入金 | 5330万9千円 | 総務費 | 402万3千円 |
| 県支出金 | 4433万8千円 | | |
| その他 | 16万1千円 | | |
| 計 | 8億302万3千円 | 計 | 8億272万7千円 |

## 介護保険特別会計

**みなさんが納める保険料が支えです。**

歳入－歳出＝3946万9千円です。
平成15年度の要介護(要支援)認定者数は316人となっています。これからも充実した介護サービスを目指します。
注:一般会計からの繰入金　8593万5千円
◎基金の状況
介護給付費準備基金　631万1千円

| 歳入 | | 歳出 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 支払基金交付金 | 1億5863万5千円 | 保険給付費 | 4億8137万8千円 |
| 国庫支出金 | 1億4387万6千円 | 総務費 | 2486万9千円 |
| 介護保険料 | 9092万3千円 | 諸支出金 | 2471万8千円 |
| 繰入金 | 8693万5千円 | 基金積立 | 554万3千円 |
| 県支出金 | 6942万4千円 | その他 | 247万8千円 |
| その他 | 2866万2千円 | | |
| 計 | 5億7845万5千円 | 計 | 5億3898万6千円 |

## 下水道特別会計

**町債残高が一般会計の決算額を超えています。**

歳入－歳出＝4913万6千円です。
平成15年度末の下水道普及率は87.6%、水洗化率77.0%となりました。しかし、急速に下水道整備を進めたため、町債残高は膨れあがり、平成15年度末で93億6149万円と一般会計の決算額を超えています。
注：一般会計からの繰入金
7億5295万4千円
◎基金の状況
下水道施設改修基金　9441万3千円

| 歳入 | | 歳出 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 繰入金 | 7億5295万4千円 | 公共下水道費 | 7億2735万1千円 |
| 町債 | 2億8820万円 | 公債費 | 7億2311万1千円 |
| 使用料及び手数料 | 2億5371万8千円 | 総務費 | 5487万2千円 |
| 国庫支出金 | 2億4000万円 | 特環公共下水道費 | 5007万6千円 |
| その他 | 6967万4千円 | | |
| | | | |
| 計 | 16億454万6千円 | 計 | 15億5541万円 |

# 公営企業会計

民間企業と同じように、独立採算の会計で、経費は税金ではなく、それぞれの収入で賄われます。

## 水道事業会計

**安心して飲める水の供給に努めます。**

| | | |
|---|---|---|
| 収益的収支 | 収入 | 4億5599万8千円 |
| | 支出 | 4億216万2千円 |
| 資本的収支 | 収入 | 1億1824万2千円 |
| | 支出 | 3億2116万4千円 |

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金で補てんしました。

年々有収水量は減少していますが、事業費用削減により今年度も黒字決算になっています。しかし、今後の経営を考えると有収水量の減少は、大きな影響を与えるため、これから一層の経営効率化を図ります。

注：一般会計からの補助金　7482万7千円

## 温泉管理事業会計

**温泉資源は、観光に大きな役割を果たしています。**

| | | |
|---|---|---|
| 収益的収支 | 収入 | 1億1443万8千円 |
| | 支出 | 1億999万円 |
| 資本的収支 | 収入 | 0円 |
| | 支出 | 1693万6千円 |

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

町の温泉資源を効率的に利用し、観光事業に大きな役割を果たしています。平成9年4月の料金改定以来黒字決算となり、赤字が解消されています。

注：一般会計からの補助金　200万円

## 観光事業会計

**サービス向上、事務の合理化で健全財政へ。**

| | | |
|---|---|---|
| 収益的収支 | 収入 | 9億5599万1千円 |
| | 支出 | 9億6319万4千円 |
| 資本的収支 | 収入 | 0円 |
| | 支出 | 1億8877万8千円 |

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんし、なお不足する額は、未払金により措置しました。

2年連続となる天候不順と記録的な冷夏の影響で、順調に伸びていたアルプの里の入込み数も昨年に続き減少し、冬のスキー人口の減少とあわせ、依然として厳しい状況が続いています。平成15年度は、一般会計から8000万円の追加補助が必要でした。

ニーズにあった魅力あるサービス、効率的な宣伝、営業活動を行うとともに大幅な経費の削減を行わないと存続が困難になっています。

注：一般会計からの補助金　2億6195万2千円

## 病院事業会計

**平成14年度に開業した病院施設の会計です。**

| | | |
|---|---|---|
| 収益的収支 | 収入 | 9億2801万5千円 |
| | 支出 | 9億6762万3千円 |
| 資本的収支 | 収入 | 0円 |
| | 支出 | 342万3千円 |

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度消費税資本的収支調整額で補てんしました。

平成14年8月26日の開院から2年が経過し、運営も順調に推移しています。

平成15年度は、7億6496万7千円の医業収益をあげることができました。

注：一般会計からの補助金　1億6000万円

# 新潟県知事選挙結果

## （湯沢町開票所）

10月17日（日）に行われました新潟県知事選挙（湯沢町開票所）の投票状況及び開票結果を報告します。

湯沢町での投票率は、前回の県知事選挙の64.49％に比べ、51.70％と大きく下回る結果となりました。

| 投票状況 | 男 | 女 | 計 |
|---|---|---|---|
| 有権者数 | 3，489 人 | 3，623 人 | 7，112 人 |
| 投票者数 | 1，772 人 | 1，905 人 | 3，677 人 |
| 投票率 | 50．79％ | 52．58％ | 51．70％ |

| 開票結果 | |
|---|---|
| いずみだ裕彦　（無所属） | 1，224 票 |
| たが秀敏　（無所属） | 989 票 |
| こばやし一三　（無所属） | 700 票 |
| みやこし馨　（無所属） | 278 票 |
| かわまた幸雄　（無所属） | 170 票 |
| 伊藤ゆうじ　（無所属） | 155 票 |
| 無効 | 161 票 |
| 投票総数 | 3，677 票 |

≪投票区別投票率≫

| 投票区 | 投票所 | 有権者数（人） | 投票者数（人） | 投票率（％） |
|---|---|---|---|---|
| 第1投票区 | 湯沢町公民館浅貝分館 | 302 | 91 | 30．13 |
| 第2投票区 | 二居集会所 | 122 | 81 | 66．39 |
| 第3投票区 | 三俣小学校 | 290 | 183 | 63．10 |
| 第4投票区 | 七谷切生活改善センター | 108 | 74 | 68．52 |
| 第5投票区 | 神立小学校 | 312 | 208 | 66．67 |
| 第6投票区 | 神立中央会館（栄町） | 890 | 450 | 50．56 |
| 第7投票区 | 土樽小学校 | 1，486 | 660 | 44．41 |
| 第8投票区 | 滝之又会館 | 445 | 259 | 58．20 |
| 第9投票区 | 松川生活改善センター | 209 | 139 | 66．51 |
| 第10投票区 | 湯沢町公民館 | 1，585 | 890 | 56．15 |
| 第11投票区 | 湯沢小学校 | 1，363 | 642 | 47．10 |

## 町民ダンスパーティー参加者募集

例年になく暑かった夏も過ぎ、ダンスシーズンの到来となりました。今年も、湯沢町公民館で町民ダンスパーティーを開催します。ぜひ参加してみてください。

☆日時
　11月13日（土）　午後7時～9時30分
☆会場
　湯沢町公民館　2階ホール
☆会費
　500円（ワン・ドリンク込み）
☆申込締切
　11月11日（木）
☆主催
　町民ダンスパーティー実行委員会
☆申込・問い合わせ
　湯沢町公民館　℡784－2460

## 相談無料、秘密厳守　特設人権相談所開設

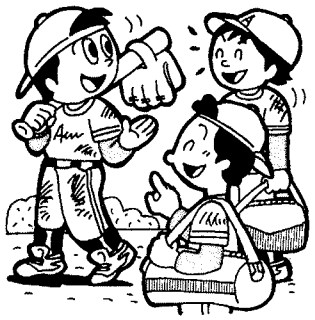
法務局六日町支局と六日町人権擁護委員協議会では、次のことでお困りの方に人権相談を行います。

①家庭内（夫婦・親子・結婚・離婚・相続等）、親族間、近隣間のもめごと、悩みごとなど毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
②借地借家、土地建物の登記、戸籍の問題
③いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題

【日　時】　11月10日（水）　午後1時～4時
【会　場】　湯沢町公民館
【担当者】　人権擁護委員、法務局担当者
【後　援】　湯沢町

◎最寄りの人権擁護委員
　森下　勇喜（堰　場）　℡784－3535
　種村　久男（幅　下）　℡784－2367
　中谷眞利子（古野二）　℡787－3046

# 児童手当の手続きはお済みですか？



【10月の定時支払について】
6月分から9月分までの児童手当を、10月13日（水）に振り込みましたので、確認してください。

【児童手当とは】
児童手当は、生活の安定と児童の健全育成・資質の向上を目的として、児童を養育している方に手当を支給する制度です。

**○支給対象**
小学校第3学年修了前の児童を養育している人。
（ただし、所得による制限があります。）

**○手当月額**
第1子　第2子　5，000円
第3子以降　10，000円

**○支払について**
申請された翌月から、支給事由が消滅した月まで支給されます。毎年2・6・10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

**○申請に必要なもの**
印鑑、申請者の口座の分かる通帳等。
（公務員の方は勤務先で手続をしてください。）

**○次のような場合には保育係で手続が必要になります。**
・出生等によって対象児童が増えたとき。
・受給者や対象児童の住所が変わるとき。
・離婚や死別等により対象児童を養育しなくなったとき。
・受給者の加入年金が変更になったとき。
（国保年金係だけでなく、必ず保育係にも届け出てください。）

【届出・問い合わせ】
住民課保育係
TEL 784・3001

# アルプの里営業終了のお知らせ

## 今シーズンもありがとうございました

**11月3日（水）まで**
サマーボブスレー
マウンテンゴーカート
フローラルリフトコスモス
シャトルバス
フラワーショップ
軽食ガレバハウス

**11月14日（日）まで**
高山植物園
園内トレッキングコース

**11月23日（火）まで**
雲の上の美術館
ティーラウンジサントピア

※天候により終了日は変わることもあります。

【問い合わせ】
ロープウェー事業所　TEL 784－3326

# 新潟県最低賃金は時間額642円になりました

新潟県最低賃金は従来の時間割641円から1円引き上げ、本年9月30日から642円になりました。

なお、賃金が時間額以外（日額、月額、その他）で定められている場合は、日額、月額等を時間額に換算して比較することになります。

新潟県最低賃金は県内で事業を営むすべての使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む。）に適用されます。この機会に最低賃金額を確認しましょう。

# 健康ほっと情報 第6号

保健センター
℡784－3149
在宅介護支援センター
℡784－3000

4回にわたり、お伝えしてきた「たばこについて」は、今回が最終回になります。

**今回のテーマは、たばことお口の健康（歯周病）との意外な関係です。**

歯周病は40歳代以降の人が歯を失う原因の第一位です。昨年の湯沢町の成人歯科健診結果でも、歯ぐきに異常がある方は9割以上もいました。

歯周病とは、歯垢が原因となって起こる歯ぐきの病気です。痛みなどの自覚症状がなく進行します。歯ぐきが赤い、歯がぐらぐらする、口臭が気になるといった症状が出たら、歯周病の赤信号です。

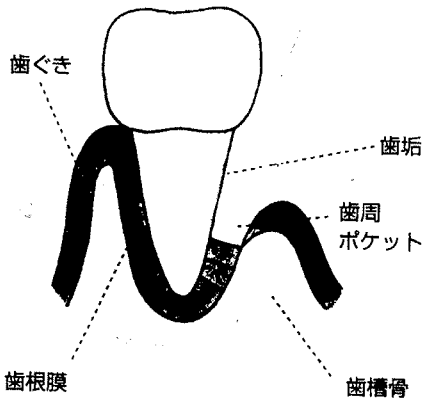
## たばこは止めたほうが良いのはなぜ？
### ～たばこのニコチンによる作用で歯周病が悪化します～

①歯周ポケットの中の細菌を退治する免疫機能が弱まる。
←
歯周病になる率が5倍、歯の寿命もちぢまる。

②血管を収縮させる作用がある。
←
歯肉が炎症を起こしても出血しにくく気づきにくい。

③歯根の露出したセメント質とよく結びつく。
←
歯周治療がしにくい。

禁煙することにより、数週間で歯周組織は本来の反応を示すようになり、口腔ケアを合わせて行うことで、1年後には歯ぐきが本来の健康な状態に戻ります。また時間がかかりますが、歯ぐきの黒ずみも薄くなり、健康な色に戻ります。




## たばこが歯周病以外に口腔内に与える様々な影響

○歯や歯肉の色が黒くなります。
○硬くゴツゴツした歯肉になります。
○唾液の分泌が少なくなります。
○口臭が強くなります。
○食べ物のおいしさが分かりにくくなります。
○口腔・咽頭・喉頭がんなどの発症も高くなります。

## 歯周病を放置すると様々な全身疾患の原因となる場合

○歯周病を持つ人は歯周病でない人より、動脈硬化を起こしやすくなります。
○胃潰瘍を起こすピロリ菌は唾液や歯垢（プラーク）の中にも存在します。
○歯周病が悪化すると、病原菌に立ち向かうサイトカインという物質の影響で骨粗鬆症が悪化します。
○口の中の細菌により、肺炎を起こします。
○歯周病を持つ妊婦は、歯周病のない妊婦に比べて、早産の可能性が7．5倍になります。
○歯周病を持つ妊婦は、低体重児出産する可能性が大きくなります。
○低体重で生まれた赤ちゃんは虫歯にかかりやすく進行も早くなります。

**＊たばこを吸う人も吸わない人も　次のことに心がけましょう。**

○1年に1回は歯科健診をうけましょう。
○食後に歯磨きをしましょう。
○歯間ブラシや糸ようじを積極的に使い、自分の歯や口にあった手入れをしましょう。

# 下水道への接続可能地域が広がりました

今回、下水道が接続可能となった地域は、

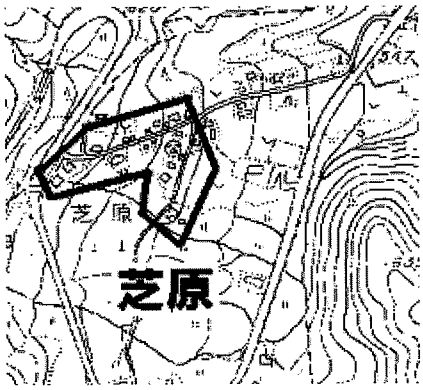
**《神立地区》**
**芝原**
**《土樽地区》**
**旭原**

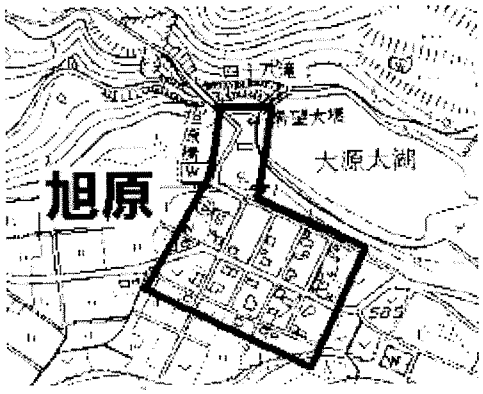
※下図を参考にしてください。

下水道に接続可能となってから、3年以内に接続をお願いしています。一日でも早い接続をお願いします。

また、町では工事資金の貸付金制度を設けていますので、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】
水道課
TEL７８４・４８５３




## ●宅内排水設備清掃の訪問販売にご注意を！

『下水道に接続すると、家庭内の排水設備を一年に一回は点検、清掃しなければなりません。』などと、あたかも法的な義務があるような言い方で、排水設備の維持管理契約を勧める業者がいます。ご自分で必要だと感じられるときに行っていただければ結構です。法的な義務はありません。ご注意ください。

## 『ふれあいトーク』のご案内

子育てについて、日ごろ感じていること、思っていること、悩んでいることを気軽におしゃべりしてみませんか？

●日時
11月18日（木）　午前10時～11時30分
●会場
湯沢町公民館
●対象
子育て中の保護者とその家族
●講師
南雲フイ子（神立保育園長）
●申し込み
11月10日（水）までに、各保育園又は子育て支援センターに申し込んでください。
●問い合わせ
子育て支援センター　TEL７８０・６５４３

## 越後湯沢駅東口第３駐車場のご利用について

越後湯沢駅東口前の町有地を利用し、小さな駐車場を設けました。無料で駐車できますが、互いに協力しあいご利用ください。なお、当分の間冬期間は除雪を行わないためご利用できません。あらかじめご了承ください。

【問い合わせ】
建設課管理係　TEL 784 － 4852



# 年金週間における休日・夜間窓口延長の実施について

厚生労働省では、毎年、11月6日から12日までを年金週間として定めています。

今回、年金週間にあたり、年金相談の利便性の向上の一環として、臨時に休日及び夜間窓口を開設し、年金相談を行います。この機会にぜひご利用ください。

【日時】
・休日
11月6日（土）・7日（日）
午前9時30分～午後4時
・夜間
11月8日（月）～12日（金）
午後7時まで

【会場】
新潟社会保険事務局六日町事務所・年金相談窓口

【相談内容】
国民年金・厚生年金の年金相談に関すること

※相談の際は、年金手帳等本人と確認できる書類などを持ってきてください。

【問い合わせ】
新潟社会保険事務局六日町事務所
TEL７７０・２２１１




# 勤労青少年体育センター使用抽選会のお知らせ

湯沢町勤労青少年体育センターの平成17年度の使用について、抽選会を行います。ご希望の方はお集まりください。

【日時】
11月23日（火）　午後1時30分～
※時間厳守でお願いします。

【予約対象期間】
平成17年4月29日（金）～5月5日（木）
平成17年7月16日（土）～9月19日（月）
※平成17年度のこの期間以外の予約は抽選会以後、常時予約の申込を受付けします。

【会場】
湯沢温泉ロープウェー事業所内
保養センター2階和室

【施設】
湯沢町勤労青少年体育センター
・バレーボールコート2面
・バスケットコート正式1面・練習2面
・バドミントンコート6面
・卓球台6台

【注意事項】
①抽選会への参加は、湯沢町に一般向け宿泊施設を有し、旅館業を営む方のみとし、1宿泊施設につき代表者1名限りとします。
②予約は、1施設連続5日以内とします。
③施設予約後の他者への転貸は出来ません。

【問い合わせ】
ロープウェー事業所
TEL７８４・３３２６

# 湯沢町社会福祉協議会臨時職員募集

【募集人数】
臨時職員　1人

【受験資格等】
①ヘルパー2級以上、看護師、准看護師の資格を有する者。
②自動車運転普通免許証を有する者。
③平成16年10月1日現在で、50歳以下の者。
④健康でやる気のある者で、湯沢町民であること。

【受験手続等】
①市販の履歴書に必要事項を記入の上、顔写真を貼付し、持参してください。
②申込締切
11月15日（月）
③申込多数の場合、面接と筆記試験を行います。

【問い合わせ】
湯沢町社会福祉協議会
TEL７８４・４１１１

# 秋の火災予防運動

この運動は、『火は消した？　いつも心にきいてみて』を統一標語として、秋から冬にかけて暖房器具など火を使う機会が増えて、火災が発生しやすい季節を迎えるために、11月9日（火）から15日（月）までの7日間にわたり、火災から尊い人命や財産を守るために毎年実施されています。

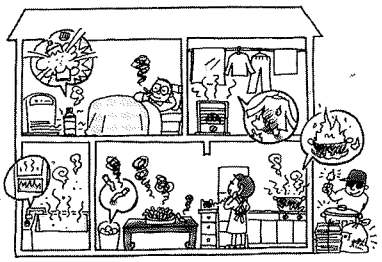
平成15年の全国の火災の発生状況は、5万6，329件で、建物火災が3万2，383件発生し、うち住宅火災が1万8，955件で建物火災の約6割で、しかも死者に至っては全体の2，254人のうち住宅火災によるものが、1，070人（高齢者610人）で約半数を占め、年々住宅火災における犠牲者が増加しています。

南魚沼郡内でも、昨年は43件の火災が発生し、建物火災24件のうち、住宅火災で1人が亡くなっています。

今年は9月末で25件の火災が発生し、住宅火災で3人の尊い命が失われています。

このようなことから、住宅火災による被害を軽減するための防火対策として、住宅用防災用品等（火災警報器、消火器など）の整備など、この機会に家族みんなで火災に対する心構えについて話し合いをしてみてはいかがでしょうか。

特に住宅火災から尊い人命を守るために次のことに心がけてください。



**住宅火災から命を守るために**

**3つの習慣**

○寝たばこは絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

**4つの対策**

○逃げおくれを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
○寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を備える。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
＊悪質な業者による消火器の販売には、充分ご注意ください。

【問い合わせ】　魚沼消防本部・署　℡782－9119
　　魚沼消防湯沢分署　℡784－3377

## 高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

**相談電話　025－285－4165**
**（新潟市上所2-2-2　新潟ユニゾンプラザ3階）**

| 相談の種類 | 相談時間 | 11月 |
|---|---|---|
| よろず相談 | 毎週月曜日から金曜日<br>9：00～17：00<br>（土日祝日・年末年始は除く） | |
| 専門相談（予約が必要です） | | |
| 法　律 | 13：30～16：00 | 1日，8日，15日<br>22日，25日，29日 |
| 医　療 | 13：30～15：30 | 4日 |
| 痴　呆 | 14：00～16：00 | 17日 |
| 公的年金・保険 | 13：30～15：30 | 2日 |
| 税　金 | 10：00～12：00 | 12日 |
| 健康・介護 | 10：00～16：00 | 11日 |

## テレホンサービス

**☎025－281－5550（24時間年中無休）**

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。

～11月14日　「生活習慣病を防ぐには」
11月15日～11月30日　「温泉の効果的な入り方」
12月1日～　「乾燥は美肌の敵」

# 保健医療センター 外来担当医予定表 （12月31日まで）

問い合わせ：TEL 780 － 6543

| | | 月曜日 | | 火曜日 | | 水曜日 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 |
| 診察室1 | 整形外科 | 宮崎 | 宮崎<br>(15:00～16:30) | 片山 | 片山<br>(午後3:00～4:30) | | 休診（救急患者さんは担当医師が対応します） |
| | 外科 | | | | | 佐々木 | |
| 診察室5 | 地域家庭診療部内科系<br>予約あり | 井上 | 浅井 | 大野 | 井上 | 井上 | |
| 診察室6 | 地域家庭診療部内科系<br>予約あり | 今井 | | 浅井 | | 上平 | |
| 診察室7 | 地域家庭診療部内科系<br>予約なし | 大野 | 今井 | 上平 | 大野 | 今井 | |
| 診察室8 | 眼科 | | | 手術病棟<br>回診 | 工藤<br>(午後1:15～4:00) | | |
| 診察室9 | 小児科 | | | 担当医師 | 担当医師<br>(午後2:00～4:00) | | |
| 検査（内視鏡等） | | 上平 | 上平 | 井上 | 上平 | 浅井 | |
| 診察室22 | 歯科 | 笠原 | 笠原 | 笠原 | 笠原 | 笠原・戸谷<br>（第2・4） | 笠原・戸谷<br>（第2・4） |

| | | 木曜日 | | 金曜日 | | 土曜日 | | 祝祭日<br>日曜日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | |
| 診察室1 | 整形外科 | | | 片山 | 片山<br>(午後3:00～4:30) | | 休診（救急患者さんは担当医師が対応します） | 休診（救急患者さんは担当医師が対応します） |
| | 外科 | | | | | | | |
| 診察室5 | 地域家庭診療部内科系<br>予約あり | 浅井 | 今井 | 上平 | 井上 | 担当医師 | | |
| 診察室6 | 地域家庭診療部内科系<br>予約あり | 大野 | | 今井 | | | | |
| 診察室7 | 地域家庭診療部内科系<br>予約なし | 井上 | 上平 | 浅井 | 大野 | 担当医師 | | |
| 診察室8 | 眼科 | 竹内<br>(午前11:00まで) | | | | 竹内<br>(午前11:00まで) | | |
| 診察室9 | 小児科 | | | 担当医師 | 担当医師 | | | |
| 検査（内視鏡等） | | 今井 | 大野 | 大野 | | | | |
| 診察室22 | 歯科 | 笠原 | 笠原 | 笠原 | 笠原 | 笠原（隔週） | | |

※受付
午前8時30分～11時30分
午後1時30分～4時30分
（火曜眼科…午後1時～4時、火曜小児科…午後1時30～4時、木・土曜眼科…午前8時30分～11時）

※診察
午前9時～
午後2時～
（火曜眼科・・・午後1時15分～、火・金曜整形外科・・・午後3時～）

■注意■
※救急患者さん、具合の悪い方は24時間受け付けます。
※「予約あり」 診察室では予約患者さん優先となります。
※往診、訪問診療、健康診断も適宜行っていますのでお問い合わせください。
※都合により担当医が一部変更となることがございますので、ご了承ください。